

広報
あいづ

2022

7

No.760

Public relations paper of AIBETSU TOWN



もくじ

安全なまち・・・・・・・・・・P 2
おしらせ・・・・・・・・・・P 4
こんにちは☆保健師です・・・・・・・・P12
地域おこし協力隊活動報告・・・・・・・・P13

まちのできごと・・・・・・・・・・P14
ハロー!エンジェルです、あいづ校だより、
きたよん通信・・・・・・・・・・P16



夏も火災に注意しましょう！

- 花火による火災を防ぐためには
 - ・風の強いときは花火をしない
 - ・燃えやすいものがなく、広くて安全な場所を選ぶ。
 - ・子どもだけでなく大人と一緒に遊ぶ。
 - ・水バケツを用意し、遊び終わったら花火は必ず水につける。
 - ・アルコール消毒した際は十分乾いてから花火をする。
- バーベキュー等による火災を防ぐためには
 - ・指定された場所で行い、火気使用中はその場を離れず、使用後は完全に火を消すこと。
 - ・着火剤の途中追加はしない(急に着火剤が燃えて飛び散ったりして危険！)
 - ・ガスボンベは、火気のそばには置かない(過熱状態となって、爆発の恐れ！)
- 火遊びによる火災を防ぐためには
 - ・ライターやマッチを子どもの手の届くところに置かない。
 - ・子どもだけで火を取扱わせない。
- 火遊びをしていたら注意する。
 - ・火災の恐ろしさ・火の取扱方法について、きちんと教える。
- 放火されないためには
 - ・建物の周りや共有の廊下、階段に燃えやすい物を置かない。
 - ・ごみは、決められた日、時間に出す。
 - ・空家、物置、倉庫等夜間無人になる建物は、施錠する。
- 家電製品による火災を防ぐためには
 - ・電源コード類は改造や不適切な修理、接続を行わない。
 - ・エアコンの洗浄を行う際は、購入店またはメーカーの修理窓口に相談する。
 - ・製造から長時間経過した扇風機は、就寝時や人がいない場所では使用しない。
 - ・焦げくさい臭いや異音、異常な振動がある、動作が不安定になる、部分的に熱くなる等、異常がある場合は、使用中を中止して電源コードを抜き、購入店またはメーカーの修理窓口に相談する。



フラワーポットで火災予防

6月10日に、愛別町婦人防火クラブが火災予防広報を目的とした防火フラワーポット作りを行いました。きれいに彩られたフラワーポットは蔵前、役場前に設置されています。

お越しの際はぜひご覧ください。



水の事故に注意しましょう！

- 水の事故を防ぐためには
 - ・海や河川の近くでは常に気象状況に注意を払い、天候の変化によっては水辺から離れましょう。
 - ・飲酒後や体調がすぐれない時は遊泳を行わないようにしましょう。
 - ・海や河川のレジャー(釣りなど)を楽しむ時は、ライフジャケットを着用しましょう。
 - ・自分の泳ぐ力を過信せず、急流や深みは危険箇所であるという認識を持ちましょう。
- 子どもを水の事故から守るためには
 - ①子どもを自分の視界から離さない！
 - ・事故は、保護者がちよっと目を離した際に発生しています。水辺で遊ばせる時には目を離さないようにしましょう。
 - ②通学路や自宅の周辺などの安全確認を！
 - ・川、せき、用水路、ため池など、危険な場所を把握し、危険と思われる場所を通る時には特に注意するよう日頃から教えておきましょう。
 - ③なぜ危険なのか理由を教える！
 - ・危険な場所で遊んだり、水遊びをしている子供を見た時は「危険な理由」を教えて、安全な場所で遊ばせましょう。
 - ④プールや海では・・・
 - ・「悪ふざけ」はやがてエスカレーターして取り返しのできない事故を招くこともあります。浮き輪を使っているからなどと安心せず、厳しく監視し適宜休憩を取らせましょう。
 - ⑤屋内でも・・・
 - ・家庭の中にも、お風呂・洗濯機・水を張ったタライ等、大人にとっては危険と考えにくい場所や物であつても幼児、特に這い出したころの乳幼児の行動には注意が必要です。
- 水の事故が起きてしまったら
 - ①周囲にいる人に知らせ、助けを求めましょう。大人がいなときは、急いで大人の人を呼びましょう。
 - ②すぐに119番通報をしましょう。
 - ③水の中に入って救助することは大変危険です。陸から周りにある物を差し伸ばしましょう。(浮き輪、ペットボトル、棒、板等浮力のあるものを溺れている人に掴ませる。ロープ、竹ざお、ズボン、ベルト、Tシャツ、服をつなぎ合わせたものを差し伸べて岸に引き寄せるとよい。)



自衛官等募集案内

●自衛官候補生

▽応募資格

日本国籍を有し、採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の者

▽受付期間

年間を通じて行っております。

▽試験期日

7月10日(日)・11日(月) いずれか1日

●一般曹候補生

▽応募資格

日本国籍を有し、採用予定月の1日現在18歳以上33歳未満の者

▽受付期間

7月1日(金)～9月5日(月)

▽試験期日(第一次試験)

9月16日(金)～18日(日) いずれか1日

●航空学生

▽応募資格

日本国籍を有し、

①令和5年4月1日現在18歳以上23歳未満の者(海上自衛隊)

②令和5年4月1日現在18歳以上21歳未満の者(航空自衛隊)

※高卒・見込みを含む

▽受付期間

7月1日(金)～9月8日(木)

▽試験期日(第一次試験)

9月19日(月・祝)

●防衛大学校学生(一般)

▽応募資格

日本国籍を有し、18歳以上21歳未満の高卒者(見込みを含む)

▽受付期間

7月1日(金)～10月26日(水)

▽試験期日(第一次試験)

11月5日(土)・6日(日) の2日間

●防衛医科大学校医学科学生

▽応募資格

日本国籍を有し、18歳以上21歳未満の高卒者(見込みを含む)

▽受付期間

7月1日(金)～10月12日(水)

▽試験期日(第一次試験)

10月22日(土)

●防衛医科大学校看護学科学学生(自衛官候補看護学生)

▽応募資格

日本国籍を有し、18歳以上21歳未満の高卒者(見込みを含む)

▽受付期間

7月1日(金)～10月5日(水)

▽試験期日(第一次試験)

10月15日(土)

※試験会場はいずれも陸上自衛隊旭川駐屯地(旭川市春光町)。自衛官候補生の会場は受付時にお伝えします。

■問い合わせ先

自衛隊旭川地方協力本部北地区隊

☎0166・54・5617

総務企画課総務係

☎6・5111(内線216)

旭川東警察署からのお知らせ

道内各地でオレオレ詐欺、還付金詐欺の被害が多発しており、旭川東警察署管内においても多数の相談が寄せられています。

・子や孫のフリをしてお金をだまし取るオレオレ詐欺

・「健康保険の還付金に戻ります。」と役場職員の名を騙りしてATMからお金をだまし取る還付金詐欺

「私は大丈夫。」と油断せず、少しでもおかしいなと思ったら、家族や警察に相談してください。

詐欺のご相談は、警察相談ダイヤル「#9110番」へお電話ください。

■問い合わせ先

旭川東警察署

☎0166・34・0110



防災ひとくちメモ

「熱中症警戒アラート」に注意

気象台では熱中症への注意喚起として、上川・留萌地方で最高気温が33度以上と予想されたときに「高温注意情報」を発表しています。

令和3年4月からは「高温注意情報」に変えて「熱中症警戒アラート」を環境省と気象庁が共同で発表しています。「高温注意情報」は最高気温を基に発表していましたが、「熱中症警戒アラート」は、気温・湿度・日射などから算出する、より熱中症との相関が高い「暑さ指数(WBGT)」を基に発表します。

「熱中症警戒アラート」は、熱中症の危険性が極めて高い暑熱環境

になる日の前日の17時頃又は、当日の朝5時頃に上川・留萌地方全域を対象に発表されます。「熱中症警戒アラート」が発表されたら、①外出はできるだけ控え、危険な暑さを避ける。②熱中症のリスクの高い方に声かけを行う。③のどが渇く前にこまめに水分補給や塩分の摂取をするなど、熱中症の予防行動をいつも以上に積極的にいきましょう。

「熱中症警戒アラート」は、熱中症の危険性が極めて高い暑熱環境

になる日の前日の17時頃又は、当日の朝5時頃に上川・留萌地方全域を対象に発表されます。「熱中症警戒アラート」が発表されたら、①外出はできるだけ控え、危険な暑さを避ける。②熱中症のリスクの高い方に声かけを行う。③のどが渇く前にこまめに水分補給や塩分の摂取をするなど、熱中症の予防行動をいつも以上に積極的にいきましょう。

「熱中症警戒アラート」は、熱中症の危険性が極めて高い暑熱環境

になる日の前日の17時頃又は、当日の朝5時頃に上川・留萌地方全域を対象に発表されます。「熱中症警戒アラート」が発表されたら、①外出はできるだけ控え、危険な暑さを避ける。②熱中症のリスクの高い方に声かけを行う。③のどが渇く前にこまめに水分補給や塩分の摂取をするなど、熱中症の予防行動をいつも以上に積極的にいきましょう。

■問い合わせ先

旭川地方気象台

☎0166・32・7102

新型コロナワクチン4回目接種(追加接種)について

新型コロナワクチンの4回目接種は、新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化予防を目的として、接種を希望する方へ実施します。

○対象者

接種日に愛別町に住民登録があり、新型コロナワクチンの3回目接種を終了した日から5か月以上経過した方で、(1)～(3)のいずれかに該当する方が対象となります。※接種は任意です。

- (1) 60歳以上の方
- (2) 18歳以上59歳以下の方のうち、基礎疾患を有する方*
- (3) 18歳以上59歳以下の方のうち、新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師が認める方(主治医にご確認ください。)

※基礎疾患を有する方とは、

1～14のいずれかに該当し、入院または通院している方、または、15に該当する方のことです。

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 1. 慢性の呼吸器の病気 2. 慢性の心臓病(高血圧を含む) 3. 慢性の腎臓病 4. 慢性の肝臓病(肝硬変等) 5. インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病または他の病気を併発している糖尿病 6. 血液の病気(鉄欠乏性貧血を除く) 7. 免疫の機能が低下する病気(治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む) 8. ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている 9. 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患 | <ul style="list-style-type: none"> 10. 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態(呼吸障害等) 11. 染色体異常 12. 重症心身障害(重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態) 13. 睡眠時無呼吸症候群 14. 重い精神疾患(精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、または自立支援医療(精神通院医療)で「重度かつ継続」に該当している場合)や知的障害(療育手帳を所持している場合) 15. BMI30以上を満たす肥満の方 |
|---|--|

○接種券の発送時期

(1) 60歳以上の方(申請は不要です)

3回目接種から5か月経過する方に、4回目接種に関する案内および接種券を順次発送します。本年度、新たに60歳になる方は、3回目接種から5か月経過後、60歳を迎えた時点で4回目の接種券を送付します。

接種券の発送時期	対象者
6月下旬発送済	3月上旬までに3回目接種済の80代以上の方
6月下旬発送済	3月上旬までに3回目接種済の70代の方
7月上旬発送予定	3月上旬までに3回目接種済の60代の方

※3月中旬以降に3回目接種済の60歳以上の方には、5か月経過する頃に4回目接種に関する案内および接種券を順次発送予定です。

(2) 18歳以上59歳以下の方(接種希望の方は申請が必要です)

基礎疾患がある方や重症化リスクが高い方への接種券の発送は申請制となります。6月末から順次、18歳以上59歳以下の方へ、町から4回目接種に関する案内を発送します。(3回目の接種から5か月経過する頃)

基礎疾患に該当し、接種をご希望の方は、同封の「新型コロナウイルス感染症4回目接種券発行申請書」に必要事項を記入のうえ、郵送または窓口(保健福祉課)のいずれかの方法で申請してください。持病が基礎疾患に該当する、または重症化リスクが高いか不明な方は、申請の前に、かかりつけ医にご相談ください。

○接種日程

愛別町での4回目接種は、8月上旬から60歳以上の方を対象に実施予定です。60歳以上の方の接種が概ね終了後、9月中旬に18歳～59歳以下の方で基礎疾患を有する方を対象に実施予定です。

○接種の場所

国民健康保険愛別町立診療所で実施予定です。また、かかりつけ病院等で接種できる場合がありますので、詳しくはかかりつけ病院にお問い合わせください。

○使用するワクチン

4回目の接種で使用するワクチンは、「ファイザー社」または「武田/モデルナ社」のワクチンとなっています。

■申請・問い合わせ先 保健福祉課保健推進係 ☎6-5111(内線135)

〒078-1492 愛別町字本町179番地

上川管内町村等職員採用資格試験について

上川町村会では、次のとおり令和5年度上川管内町村等職員採用資格試験を予定しております。

▽試験区分

高校卒（専門学校、短大卒も含む）・大学卒・社会人

▽採用予定職種（町村ごとに異なります。）

一般行政職・消防職・各専門職
愛別町では、次のとおり採用を予定しております。

・一般行政職 若干名（高校卒・大学卒）
・管理栄養士 1名（大学卒・社会人）
・消防職 1名（高校卒・大学卒）

▽受付期間

7月1日（金）～8月5日（金）

▽試験日（筆記試験）

9月18日（日）

▽試験会場

旭川市ときわ市民ホール

（旭川市5条通4丁目）

旭川勤労者福祉会館

（旭川市6条通4丁目）

▽筆記試験の合格発表日

10月7日（金）

▽申込書配付

7月1日（金）から、上川管内の全ての町村役場、消防職員を採用する消防署・支署および上川町村会事務局にて配付します。

★試験説明会を実施します

①7月2日（土） 13時～

旭川市 旭川勤労者福祉会館

②7月7日（木） 13時～

札幌市 ポールスター札幌

■問い合わせ先

総務企画課総務係

☎6・51111（内線216）

空き家・空き地情報の募集について

町内には民間の賃貸住宅や不動産業者がなく、定住・移住の相談があった場合、公営住宅などの町営住宅を紹介している状況であり、また、住宅新築用の空き地の情報も把握できていないことから、空きがない場合は、不動産業者等のホームページの情報を紹介させていただきます。

町のホームページでも空き家情報を公開していますが、現在、登録物件がないことから、活用可能な空き家・空き地がございましたら、空き家

等情報への登録についてご検討ください。

《提供いただきたい内容》

【空き地】①所在地 ②所有者（連絡先） ③賃貸・売上の希望 ④希望価格など

【空き家】右記に加え①簡単な間取り（平面図等） ②築年数 ③附属設備の状況など

■問い合わせ先

総務企画課企画財政係

☎6・51111（内線221）

生活・仕事相談会を行います

生活や仕事のことでお困りの方を対象に「生活・仕事相談会」を開催します。「生活に困っているので相談のってほしい」「働きたいけど就職先が見つからない」など、生活や仕事に関わることであれば、なんでもご相談ください。

▽日時

7月28日（木）

①13時～13時50分

②14時～14時50分

▽場所

総合センター

▽申込

相談は予約制です。

予約制
相談無料

7月27日（水）15時までにお申込みください。

▽その他

・鷹栖町・比布町・当麻町・上川町でも相談会を開催しております。お好きな会場をご利用いただけますので、日時・場所につきましては、事業所までお問い合わせください。

■問い合わせ先

自立相談支援事業所

かみかわ生活あんしんセンター

☎01666・3888000

FAX01666・3300021

（メール）anshin@kamikawa19.

hokkaido.jp

ふまねっとサポーター 養成講習会を開催します

ふまねっとを安全に正しく指導する「ふまねっとサポーター」の養成講習会です。

愛別町では現在28名のサポーターがあり、老人クラブでの体験会や蔵らで毎月開催しているふまねっとサロンで活動をしています。

運動が苦手でも大丈夫！年齢制限もありません。ご自身の健康づくりのためにも楽しくふまねっと運動をしましょう。



ふまねっとサポーターの活動の様子



▽日時

7月27日(水) 13時～16時30分

▽場所

総合センター 大ホール

▽対象者

愛別町民で、今後、愛別町内でサポーターとして活動できる方

▽受講料

2千円(7千円のところ5千円を町で負担します)

▽定員

14名(応募多数の場合、選考)

▽締切

7月15日(金)

▽その他

受講後、認定NPO法人ふまねっとの正会員に入会することで、ふまねっと運動を指導する権利が得られ、翌年度以降年会費(3千円)を納めることで継続指導が可能

■申し込み・問い合わせ先

愛別町地域包括支援センター

☎ 6・4771

FAX 9・3933

「市民後見人養成研修」 事前説明会を開催します

令和4年度「市民後見人養成研修」を開催するにあたり、事前説明会を開催します。「市民後見人養成研修」の受講にあたって、この説明会への参加が原則必須となります。

▽日時

7月21日(木) 18時30分～20時

▽会場

ときわ市民ホール
(旭川市5条通4丁目)

▽受講要件

- ・年齢が25歳以上74歳未満(令和5年3月31日現在)であること
- ・上川中部1市8町内に居住していること
- ・説明会およびすべての研修カリキュラムへの参加が可能であること

通行規制区間への進入は危険です！

道路で災害が発生した場合などには通行止め等の規制が実施されます。通行止め区間へ脇道などから侵入すると、損壊した道路からの転落や、崩落した土砂に巻き込まれる等の重大な事故に繋がる恐れがあります。大変危険ですので指定された迂回路のご利用をお願いします。

ムページで公表しています。

●通行規制情報

(北海道地区道路情報のページ)
<https://info-road.hdb.nkd.mlit.go.jp/RoadInfo/index.htm>

■問い合わせ先

北海道上川総合振興局旭川建設管理
理部維持管理課

☎ 0166・46・4926

・研修終了後、市民後見人として活動できること

▽その他

説明会への参加費は無料です。7月15日(金)までにお申し込みください。

■問い合わせ先

旭川成年後見支援センター
☎ 0166・23・1003

※市民後見人とは

成年後見制度における成年後見人を市民が担うことです。同じ地域で、同じ市民が後見人になることにより、身近できめ細やかな対応が可能となると期待されています。

高齢者生活福祉センター入居者募集

▽所在地

愛別町字北町298番地1

▽募集する居室

- ・1人部屋5室：36.1㎡ 1LDK (居間、4.5畳和室、台所、洗面室、トイレ)
- ・2人部屋2室：41.5㎡ 1LDK (居間、6畳和室、台所、洗面室、トイレ)

▽入居の要件

愛別町内に住所を有する方で、65歳以上の1人暮らしまたは夫婦のみの世帯で、独立して生活することによって不安のある方。

▽利用料(月額)

①居室の使用料

収入額(前年度の収入)	利用者の負担額
120万円以下	0円
120万1円以上は 収入に応じた基準に より負担していただき ます。	4千円～5万円

②暖房、水道料金、下水道料金

- ・1人部屋 8千円
- ・2人部屋 1万2千円

③電気料金は、メーターによる実費を負担していただきます。

▽センターでの生活

- ・常駐の職員が生活上の相談や助言などの支援を行います。
- ・食事は自炊です。
- ・日用品や食料品の購入は、週に1回移動販売車が来所しますのでご利用ください。

・日常生活上の見守り、支援、軽度の介護が必要な場合には、介護保険の在宅サービス等(ホームヘルパー、デイサービス、配食サービスなど)の利用も可能です。

■問い合わせ先

社会福祉法人愛別福祉会
☎6・4770

居間



洗面室



和室



旭川しんきん結婚相談所

「A・YELL」(アエール)

旭川しんきんでは、結婚を希望される方へ、お見合いから交際までをサポートする結婚相談所「A・YELL(アエール)」を運営しています。令和4年3月末現在では成婚数27組となっております。詳しくはホームページをご参照いただくか、直接アエール事務局までお問い合わせください。

▽会員資格

- ・旭川信用金庫の営業地域にお住いの方(男女とも満20～47歳まで)
- ・法的にも実生活上においても独身の方
- ・結婚したいという明確な意思のある方

■問い合わせ先

「A・YELL(アエール)」事務局
(旭川信用金庫本店4階)
☎0166・26・1133

- ▽入会にあたり提出が必要なもの
- ・申込書類
- ・戸籍謄本または独身証明書
- ・収入証明書
- ・申込用写真1枚、お見合い用写真2枚
- ・入会預かり金1万円(退会時に全額返却)

※入会申込は完全予約制となります。事前に事務局へご連絡ください。

7月17日は「北海道みんなの日」

1869年(明治2年)、北海道の名付け親とされる松浦武四郎が、明治政府に「北加伊道(ほっかいどう)」という名称を提案した7月17日は、「北海道みんなの日」、愛称「道みんなの日」です。

北海道の魅力と価値を再発見し、北海道を誇りに思う心を育み、より豊かな北海道を築き上げることを期

する日として平成29年に制定されました。この日をきっかけに、北海道に愛着や誇りを持っていただき、北海道の魅力を発信する機会としていただければ幸いです。

道みんなの日の詳細や取組については、「道みんなの日」で検索し、北海道のホームページをご確認ください。

後期高齢者医療制度のお知らせ
～保険料のお支払いと保険証(被保険者証)の一斉更新について～

■7月に保険料額をお知らせします

令和4年度の保険料につきましては、7月に個別にお知らせします。

《保険料の計算方法》

均等割 【一人当たりの額】 51,892円	+	所得割 【本人の所得に応じた額】 (令和3年中の所得-最大43万円) × 10.98%	=	1年間の保険料 【限度額66万円】 (100円未満切り捨て)
-----------------------------	---	---	---	--------------------------------------

○1年間の保険料の上限額は、66万円になります。

○年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

※「所得」とは、前年の「収入」から必要経費(公的年金等控除や給与所得控除額など)を引いたものです。

※前年の所得金額により、43万円の控除額が異なる場合があります。

■保険料の軽減

①均等割の軽減(年額)

●軽減は被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。

●被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。

●昭和32年1月1日以前に生まれた方の公的年金等に係る所得については、さらに15万円を引いた額で判定します。

対象者の所得要件 (世帯主及び世帯の被保険者全員の軽減判定の所得額)	均等割の軽減割合 (令和4年度)
43万円+10万円×(給与所得者等の数-1)	7割軽減
43万円+(28万5千円×世帯の被保険者数)+10万円×(給与所得者等の数-1)	5割軽減
43万円+(52万円×世帯の被保険者数)+10万円×(給与所得者等の数-1)	2割軽減

※給与所得者等とは、以下のいずれかに該当する方となります。

・給与等の収入金額が55万円を超える方

・公的年金の収入金額が60万円(65歳未満)、125万円(65歳以上)を超える方

②被用者保険の被扶養者だった方の軽減

●この制度に加入したとき、被用者保険の被扶養者だった方は、負担軽減のための特別措置として、所得割がかからず、制度加入から2年を経過していない期間のみ均等割が5割軽減となります。(51,892円→25,946円)

※被用者保険とは、協会けんぽ等、主にサラリーマンの方々が入社している健康保険のことで、市町村の国民健康保険等は含まれません。

■保険料のお支払い方法

保険料の納め方は、原則「年金天引き」です。ただし、次の(1)～(3)のいずれかに該当する方は「年金天引き」の対象となりません。「納付書」または「口座振替」にてお納めください。

※社会保険料控除は、「年金天引き」の方は本人に、「口座振替」の方は口座名義人に適用されます。

①介護保険料が「年金天引き」されていない方(年金額が年額18万円未満の方)

②介護保険と後期高齢者医療の保険料の合計額が、介護保険料が天引きされている年金の受給額の半分以上を超える方

③新たに制度に加入された方の半年の期間

★ご注意

国民健康保険税を口座振替されていた場合でも、口座振替の自動継続はされませんので、再度手続きが必要となります。

■保険証が新しくなります（黄緑色→黄色）

現在、ご使用の黄緑色の保健証の有効期限が令和4年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。7月中に新しい保険証を交付しますので、お手元に届きましたら黄色の保険証をご使用ください。

- 新しい保険証の有効期限は、令和4年9月30日です。
- 窓口負担割合の見直しに伴い、9月中に、すべての被保険者の方を対象に新しい保険証を交付します。（窓口負担割合が変更とならない方も含みます。）
- 紛失したときや、汚れたときは再交付しますので、税務住民課国民健康保険係までお申し出ください。

■減額認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）、限度証（限度額適用認定証）も新しくなります（橙色→水色）

現在、ご使用の橙色の減額認定証及び限度証の有効期限が、令和4年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。引き続き交付対象に該当する方は7月中に減額認定証及び限度証を交付しますので、8月1日からは水色の減額認定証および限度証をご使用ください。新たに必要となる方は、税務住民課国民健康保険係へ申請してください。

※有効期間は1年間です。

新型コロナウイルス感染症の影響による減免制度について

新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯の主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った場合や、新型コロナウイルス感染症の影響で世帯の主たる生計維持者の収入が10分の3以上減少した被保険者の方は、「保険料減免制度」を受けられる場合がありますのでご相談ください。

■対象者

以下1、2のいずれかに該当する被保険者が対象となります。

- ①新型コロナウイルス感染症の影響で、世帯の主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った北海道後期高齢者医療被保険者の方
- ②新型コロナウイルス感染症の影響で、世帯の主たる生計維持者の事業収入などが減少した北海道後期高齢者医療被保険者の方

■減免対象保険料

- ①令和4年度分保険料であって、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に普通徴収の納期限が設定されている保険料
- ②令和3年度分保険料であって、令和3年度末に資格を取得したこと等により令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に普通徴収の納期限が設定されている保険料

■申請方法

北海道後期高齢者医療保険料減免の申請を行う場合は、税務住民課国民健康保険係窓口にご相談ください。

■問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合 ☎011-290-5601
税務住民課国民健康保険係 ☎6-5111(内線116)

新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金の適用期間が延長されました

愛別町国民健康保険または後期高齢者医療保険の加入者が、新型コロナウイルス感染症に感染し、または発熱等の症状があり感染が疑われることにより会社等を休み、事業主から十分な給与等が受けられない場合に傷病手当金が支給されることとなっており、適用期間が「令和4年6月30日までの間」から「令和4年9月30日までの間」に延長されました。制度の詳細については、広報あいべつ令和4年4月号、愛別町ホームページをご確認いただくか、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

■問い合わせ先

税務住民課国民健康保険係 ☎6 - 5111(内線113)

町税第1期分の納期限は8月1日(月) です

●令和4年度の納期限

税目	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
町・道民税 (普通徴収)	8月1日	9月30日	11月30日	1月31日				
固定資産税	8月1日	9月30日	11月30日	1月31日				
軽自動車税種別割	8月1日							
国民健康保険税	8月1日	8月31日	9月30日	10月31日	11月30日	12月27日	1月31日	2月28日

●町税の納付には、口座振替が大変便利です。

口座振替制度は、あなたの指定した金融機関の預貯金口座から、納期限日に自動引き落としにより納税することができる制度です。手数料も不要で、納期のたびに納税に出向く必要や、納め忘れ等の心配がなく、安全・便利・確実な制度です。ぜひ口座振替制度をご利用ください。

手続きは、旭川信用金庫愛別支店、上川中央農業協同組合本所または愛別郵便局で行えます。

■問い合わせ先

税務住民課税務係 ☎6 - 5111(内線117・118)



番号
そのまま

ポテトスマートフォン



ポテトスマホバリュー割引適用で月額基本料 ※1※2

680円(税込748円)~

【ポテトスマホバリュー割引】 ネット・テレビなど指定サービスのご加入でポテトスマートフォン1台あたり毎月300円引!!

+ 選べる
通信容量!

1GB 200円税込220円 ~ **最大20GB!**

※1 月額基本料とは音声機能付帯料+高速通信容量 0.6GB (通信速度最大 200kbps)。
※2 ポテトサービス(テレビ or ネット or ポテトでんき)加入割引適用後の料金です。未加入の場合は月額+500円(税込550円)

SIMだけ契約もOK!

他社で iPhone をご利用の方!! /

今お使いの iPhone をそのまま安く!!

NTTドコモ・au・ソフトバンク・Y!mobileなどで
今お使いの iPhone を、ポテトスマホでそのまま安く使えます (iPhone6S以降)

旭川ケーブルテレビ株式会社

ポテトサービスセンター愛別サテライト

愛別町本町170番地 共生型交流館 ぼんて内 1階 営業時間/10:00~15:00 定休日/水曜・土日祝

●お問い合わせ
☎0166-67-2250

ご自宅にご訪問も可能です!

夏の健診・がん検診のご案内 ～町内の会館で行う健診が始まります～

▷日程・会場

- ・ 7月26日（火）愛山公民館
- ・ 7月27日（水）中里母と子憩の家
- ・ 7月28日（木）愛別地区農業研修センター
- ・ 7月29日（金）総合センター
- ・ 7月30日（土）総合センター

●いずれも、午前6時30分から、受付時間をわけてご案内しています。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大などにより、健診日程が延期となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

▷対象者・実施内容


健診・がん検診	料金	対象者	実施内容
健康診査	500円	19～39歳の方	【共通】 身体計測・尿検査・血圧測定 血液検査・診察
特定健診	500円	40～74歳で国民健康保険に加入の方	【健康診査、特定健診】 腹囲測定
後期高齢者健診	500円	後期高齢者医療保険に加入の方	【特定健診、後期高齢者健診】 心電図検査 【特定健診】 眼底検査
肺がん検診	700円	30歳以上の方	胸部レントゲン検査
がん検診 喀痰検査	1,000円	肺がん検診を受ける方	痰の検査
胃がん検診	1,900円	30歳以上の方	バリウム検査
ピロリ菌検査	800円	胃がん検診を受ける方で、過去にピロリ菌検査を受けたことがない方	血液検査
大腸がん検診	900円	30歳以上の方	便の検査
前立腺がん検診	700円	50歳以上の男性	血液検査
肝炎ウイルス検診	1,100円	40歳以上で過去に肝炎ウイルス検診を受けたことがない方	血液検査

★健診（健康診査・特定健診・後期高齢者健診）を受診するとこんな特典があります！

- 2年連続受診者には、こころばかりの景品をプレゼント！
- 健診は、きのこの里健康マイレージの必須項目！ポイントをためて減塩商品バラエティパックをゲット！！
- 今年から、推定塩分摂取量 がかかるようになりました！高血圧の発症予防や重症化予防の参考に！！

■申込・問い合わせ先

保健福祉課保健推進係 ☎6-5111（内線136）※健診・がん検診の申込は随時受付しています。



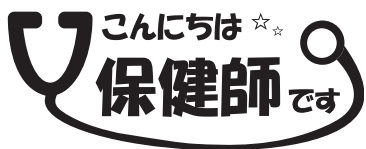
サマージャンボ7億円
(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ3,000万円
(1等3千万円)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

7月5日(火) 2種類同時発売! 発売期間 7/5(火)～8/5(金)
抽せん日 8/17(土)

公益財団法人北海道市町村振興協会 各1枚 300円



今月のテーマ 「お口の健康について」



今月の担当
石川保健師

大人のお口の健康には、歯周病を予防することが重要です。多くの日本人が該当する歯周病は、脳卒中や心筋梗塞、糖尿病とも関連があり、全身の病氣と深い関係があることがわかっています。お口の清潔を保つことは、全身の健康を保つためにも欠かせません。歯周病の発症・重症化を予防しましょう。

● 歯周病による全身への影響(主な症状)

糖尿病	インスリンの働きを低下させてしまう。
心疾患や脳卒中	歯周病菌が動脈硬化を起こし詰まりやすくなる。
肥満	歯を支える骨などが破壊されてしまうため、よく噛むことができなくなる。 (太っている人は、脂肪細胞から炎症物質がでるため歯周病が悪化してしまうなど悪循環にも)
低体重出生、早産	子宮を収縮させる物質ができてしまう。
骨粗鬆症	炎症物質が全身の骨に影響してしまう。

● こんな症状はないですか？ 歯周病かもしれません

- ・ 歯茎が腫れる
- ・ 出血がある
- ・ 歯の間に食べ物がはさまりやすい
- ・ 歯がグラグラする
- ・ 起床時に口がねばつく
- ・ 口臭が強くなった
- など

● 日常で気をつけましょう！

- ・ 食事をよく噛みましょう。(唾液腺の刺激で唾液が出て、お口の中をきれいにしてくれます)
- ・ 歯磨きは磨き残しが多い部分に気をつけましょう。(歯と歯肉の境目、奥歯の裏側、前歯の裏 など)
- ・ 寝る前の歯みがきは丁寧に、歯間ブラシなども使用してきれいにしましょう。

● 歯科検診を受けましょう！

定期的に歯科検診を受診することが大切です。歯の健康状態のチェックをしていきましょう。

対象年齢	19歳～74歳 ※後期高齢者医療保険加入を除く	75歳以上 ※後期高齢者医療保険加入者
検診料金	500円	300円
検査内容	①歯科検診(歯の状態の確認) ②歯周病検査(歯肉の炎症状態の確認) ③プラーク付着検査(清掃状態の確認) ④その他所見の確認	①歯科検診(歯の状態の確認) ※総入歯・部分入歯の方は入歯の状態確認等も実施します。 ②歯周組織・粘膜の確認 ③口腔衛生状況の確認 ④その他所見の確認
実施期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日まで	
実施機関	愛別歯科医院 ☎6-5522 愛別町字本町93番地1 休診日:日曜日、祝日、第1・3土曜日 ※愛別歯科医院に直接お申込みください。	

■問い合わせ先 保健福祉課保健推進係 ☎6-5111 (内線135)

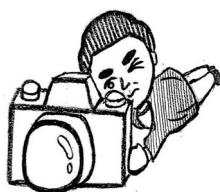


イラスト: 9=アィ

竹川隊員

愛別町のWebサイトを更新して早3ヶ月が経過しました。公開されているので大きく手を加えることは無いのですが、町民や職員の皆さまから、ご要望やご意見をいただくこともあり、時にはこうあるべきだったと勉強をさせていただくこともあります。自治体のWebサイトというのはその特殊さ故、古くから日本を代表する大企業が手掛けてきました。そんな中、いち協力隊に制作という大仕事を振った愛別町には感謝してやみません。



熊倉隊員

こんにちは、特産品の販売促進担当の熊倉です。藏前隊員が6月で任期終了ということですが、大変お疲れさまでした！すっかり暖かくなり、農業の季節になりましたね。最近では、ビーツの定植作業で農家さんのお手伝いをさせて頂いたり、体験農園で自分で種まきをしたりと農作業を色々としています。これからも業務を通じて町民の方々ともっと関わりを持って行きたいと思っていますので、今後ご協力をお願いするかもしれませんが、何卒宜しくお願い致します！



谷合隊員

こんにちは、地域おこし協力隊の谷合です。最近、町のTwitterで情報発信をしていたところ、鷹栖町、比布町の広報の方と絡む機会がありまして、合同でキャンペーンをすることができました。それぞれのまちと交流しながら一緒に盛り上げて行けたらいいなと思います。また、町内の様々な場所へも取材へ伺い、カメラでパシャパシャと素敵な場面を撮っています。チャレンジデーや運動会、幼児センターの芋植えなど、まちの人たちの元気な姿を写しました。これからも夏の愛別を楽しみます！

新規採用職員研修を実施

5月9日から10日の2日間、今年度採用の職員5名を対象に、新規採用職員研修を実施しました。矢部町長の講話のほか、総務企画課をはじめとする職員が講師となり、愛別町役場の機構や各課の業務内容、職員のサービスや愛別町の財政、メンタルヘルスについて講義をしました。また、町内を見学したほか、電話応対、お茶出しなどのマナーについて実演を通して学習しました。研修に参加した税務住民課の野沢凧紗さんは、「今回の研修で職員としての基本を学ぶことができた。愛別町の職員であるという自覚を持ち、幅広い分野の知識をつけ、学んだことを活かしていきたい。」と感想を述べました。今後もより良い行政サービスの提供のため、職員の資質向上に努めます。



大人子どもも一致団結!

5月25日、「チャレンジデー2022」が開催され、今年度は秋田県小坂町と対戦しました。最終参加率は、50.5%、対戦相手の秋田県小坂町は、参加率61.6%となり、小坂町の勝利となりました。対戦には負けてしまいましたが、多くの方が健康的に過ごした1日となりました。



※ Facebook・YouTubeでも紹介しています!



Facebook



YouTube

大活躍! あいべつの子どもたち

大健闘の準優勝!

5月7日から14日にかけて、第41回日専連旭川杯争奪少年野球大会兼第43回スタルヒン杯争奪全道スポーツ少年団軟式野球交流大会上川管内の部が当麻町および東川町で開催され、愛別野球少年団が準優勝しました。

キャプテンの岩城憲史朗くんは「決勝戦の結果は大差で負けてしまいましたが、内容的にはとても良かったです。初めての決勝戦でたくさんを経験できました。また、この試合を通して個人個人の自信にも繋がりました。この経験を活かして、これからの試合も精一杯頑張ります」と話していました。準優勝おめでとうございます!



全道大会への出場が決まりました!

4月30日、第40回旭川地区少年剣道大会が旭川市で開催され、愛別剣道スポーツ少年団が団体戦で小学生高学年の部でベスト8、中学生の部でベスト4に入賞しました。また高学年は、8月に札幌市で開催予定の北海道青少年剣道錬成大会(赤銅大会)に旭川地区代表として出場が決まりました。

監督の上野雅之さんは、「昨年度は大会が中止となったため、今年の選手は昨年参加できなかった選手の分まで頑張ってもらいたい」と話していました。全道大会での皆さんの活躍を期待しています!





SUKOYAKA あかちゃん!



いっぱい遊ぼうね!

荒川^{しょう}翔くん

令和3年7月15日生 東町4区
荒川 英宣さん・美紀さん



いつもニコニコ笑顔をありがとう♡

大洲^{りお}莉桜ちゃん

令和3年7月27日生 南町4区
大洲 陽弘さん・明日香さん



大きくなってね!

井上^{めい}芽郁ちゃん

令和3年7月29日生 東町4区
井上 雄太さん・悠子さん



明るく!元気に!スクスクと!

中山^{なお}七緒ちゃん

令和3年7月31日生 南町2区
中山 愛紀さん・千晶さん

Konnichiwa! I can't believe this is the last time I'm writing to you. As you all know, my family and I are leaving Aibetsu at the end of this month. I feel sad just thinking about saying goodbye to this beautiful town and its wonderful people.

Angel

Angel

I came to Aibetsu on August 3rd, 2016. I can't forget how happy I was to be warmly welcomed by everyone. I instantly felt at home. I couldn't speak any Japanese at the time but I made friends and even found a second family—the Oshikawas. The Board of Education made sure I got all the support I needed. Adjusting to my new life in Japan wasn't difficult because I received a lot of help.



I got married and got pregnant while living here. I'm very thankful that the locals also welcomed my husband and son with open arms. I'd like to thank the Board of Education staff, the Eikaiwa women, my co-teachers, students, my husband's coworkers, the daycare teachers and staff who have been providing excellent care to my son, and my Japanese grandparents for their kindness and generosity. We have lived a comfortable life in Aibetsu because of them.

We will be moving to another prefecture with a heavy heart. Aibetsu will always be my second hometown. I feel lucky that I was given the opportunity to teach and live here. We will come back someday. Osewa ni narimashita! Sayonara!

こんにちは！皆さんに原稿を書くのがこれで最後だとは信じられません。ご存知かと思いますが、私たち家族は今月末に愛別町を離れます。この美しい町と素晴らしい方々に別れを告げなければならないと思うと悲しいです。

2016年8月3日に愛別町に来ました。皆さんに温かく迎えられて本当に嬉しかったです。私はまるで家にいるかのような感じでした。当時は日本語が話せませんでした。友達ができ、第二の家族の押川夫妻に出会うことができました。教育委員会の方々は全てにおいてサポートしていただきました。たくさんの助けを借りて日本での新しい生活に馴染むことができました。

私はここに住んでいる間に結婚して子どもが生まれました。周りの人たちが私の夫と息子を迎えてくれたことに感謝しています。教育委員会のスタッフ、英会話教室の方々、私と同じ英語の先生、学校の子どもたち、夫の同僚、息子のお世話をいただいた保育所の方々、そして日本の祖父母(押川さん)の優しさや寛大さに感謝しています。そのおかげもあり愛別町で快適な生活を送ることができました。

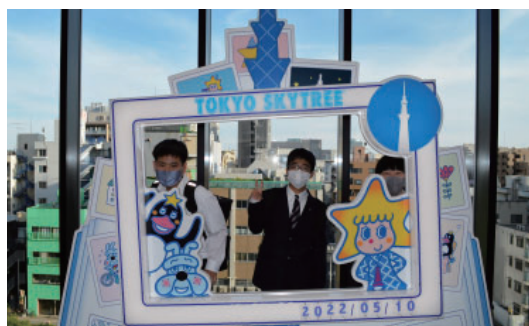
悲しいですが別の県に引っ越します。愛別町はいつも私の第二の故郷です。私は愛別町で指導、生活する機会を与えていただき幸せでした。いつか戻ってきたいと思います。お世話になりました！さようなら！



第103号「2学年見学旅行について」

2学年の見学旅行が、5月10日～13日の日程で行われました。初日は、雷門や浅草寺の散策をしたり、東京スカイツリーの地上350mの展望デッキから東京の街を一望したりしました。2日目は、東京ディズニーリゾートでの研修でした。様々なアトラクションやパレード見学、たくさんのキャラクターに会うなど、生徒達は夢のような一日を過ごすことができました。3日目は東京都内の自主研修でした。3つのグループに分かれて、渋谷、お台場、秋葉原、原宿などに行きました。事前学習で調べた名所やお店に行き、生徒それぞれが東京での楽しい思い出を作ることができました。

3泊4日の見学旅行をとおして、学年の団結力や仲間意識をさらに高めることができました。今回の経験を今後の学校生活に生かしてほしいと願っています。(2学年主任：板垣宗平)



上川中部基幹相談支援センター きたよん通信

～ 比べないのは当たり前、みんなで上がろう愛の地域(ぶたい)～

発達障がいってなんだろう②

●「自閉スペクトラム症」

特性として、コミュニケーションの場面で、言葉や視線、表情、身振りなどで相互的にやり取りをしたり、自分の気持ちを伝えたり、相手の気持ちを読み取ったりすることが苦手です。また、特定のことに強い関心をもっていたり、こだわりが強かったりします。

かつては「自閉症」「広汎性発達障害」「アスペルガー症候群」など、さまざまな名称が用いられていましたが、人それぞれに異なり、区別がつけにくいためスペクトラム（連続体）という単語を使い自閉スペクトラムと呼ばれるようになりました。



●「注意欠如・多動性障害(ADHD)」

特性として、「不注意」「多動性」「衝動性」があり、集中力がない、落ち着きがない、よく考えずに行動する、物をなくす、時間を守れないなど、主に行動面に落ち着きがないことが挙げられます。



■相談窓口・問い合わせ先

・上川中部基幹相談支援センター 当麻町3条東2丁目11番1号(当麻町役場内)
☎: 0166-84-7111 FAX: 0166-84-7333 メール: kitayon@potato.ne.jp
開設時間: 8:30～17:15(土日、祝日、年末年始を除く)
・障がい者虐待防止センター専用電話 ☎: 0166-84-7222(24時間対応)

共生型交流館「ぼんて」にきたよん相談日を開設します

▷日時 7月19日(火) 13:30～15:30
▷場所 共生型交流館「ぼんて」
(愛別町字本町170番地)
▷申込 相談は予約制です。7月15日(金)まで
に右記問い合わせ先へお申し込みください。

■問い合わせ先
保健福祉課福祉係 ☎6-5111(内線138)
FAX 9-3933
上川中部基幹相談支援センター
☎0166-84-7111
FAX 0166-84-7333

戸籍の窓

■うぶごえ

行政区	あかちゃん	誕生日	保護者
金富2区	延原 優梨奈ちゃん	5月9日	崇志さん・真弓さん
東町2区	眞田 恵汰くん	5月25日	隼人さん・愛さん

■おくやみ

行政区	死亡者	満年齢	死亡月日
北町4区	成田 秀雄さん	91	5月14日
東町3区	山本 春子さん	72	5月20日
本町1区	住友 隆男さん	88	5月25日
南町4区	後藤 まさみさん	81	5月30日

まちの人口

5月末現在・()内前月比
男 1,228人(+3)
女 1,385人(+7)
計 2,613人(+10)
世帯数 1,345世帯(+17)

※「戸籍の窓」欄への掲載の申し込みは、各届出時に税務住民課戸籍年金係へお申し出ください。

福祉の窓

☆香典返しを廃して

故 山本 春子 様の葬儀に際して 東町3区 山本 満春 様
故 住友 隆男 様の葬儀に際して 本町1区 住友 俊子 様
故 後藤まさみ 様の葬儀に際して 南町4区 後藤 一男 様
以上の方々から愛別町社会福祉協議会に寄附がありました。

■広報あいべつ6月号掲載内容の訂正

広報あいべつ令和4年6月号に掲載した「まちの人口」について、以下のとおり訂正します。

4月末現在・()内前月比
男 1,225人(+5)
女 1,378人(-2)
計 2,603人(+3)
世帯数 1,328世帯(-7)

熱戦が繰り広げられました

5月28日、愛別中学校体育大会が開催されました。徒競走やリレー、各チームが工夫を凝らした応援合戦などで、全校生徒が力を合わせて戦いました。

ここ数年中止が続いていましたが、久しぶりに生徒達の笑顔と保護者達の声援がグラウンドにあふれる体育大会となりました。



愛別町公式SNSもよろしくお願いします

愛別町LINE公式アカウントでは、ケーブルネットあいべつ放送でお知らせした内容を配信していますので（おくやみ放送等は除く）、お仕事などで定時放送を聞き逃してしまうことが多い方は、ぜひ友達登録を！

右のQRコードをスマートフォンのカメラで読み取るか、LINEアプリ内で「愛別町」と検索して、友達登録することができます。



LINE公式アカウント

『広報あいべつ』は、愛別町ホームページでも公開しているほか、旭川ケーブルテレビポテトでも放送しており、写真等がカラーでご覧いただけます。

広報 あいべつ 2022(令和4)年7月1日

■発行・編集
愛別町総務企画課情報発信係
〒078-1492
北海道上川郡愛別町字本町179番地
☎01658-6-5111(代表)

■印刷
株総北海

□ホームページ
<http://www.town.aibetsu.hokkaido.jp/>
□Eメール
aibetsu@town.aibetsu.hokkaido.jp

初めてのPCR検査



撮影にご理解とご協力を お願いいたします

町内各所に、取材のため写真撮影にお伺いさせていただいています（担当職員は『広報』の腕章を付けています）。撮影した写真は広報紙に掲載させていただくほか、町のホームページやSNSにも掲載させていただきます。また、動画を撮影させていただく場合もあります。撮影した動画は旭川ケーブルテレビポテトで放送している「きのこの里あいべつトピックス」やYouTubeで使用させていただきます。ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。